

令和8年8月26日

一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて意見を伺います ～第1回廃棄物減量等推進審議会の開催～

令和9年度からの次期一般廃棄物処理基本計画の策定について、福島市廃棄物減量等推進審議会を開催します。

昨年度から審議を進めてきた基本計画（素案）について、委員からご意見をいただきながら、次期計画策定に向けた審議を行います。

記

1 日 時 : 令和8年8月28日（金）午後2時30分～

2 場 所 : 福島市役所4階 庁議室

3 内 容 :

(1) 議事内容

①令和7年度福島市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について

②令和8年度福島市一般廃棄物処理実施計画について

③福島市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

(2) 報告内容

製品プラスチックの分別回収開始に向けた現状と課題および実証実験結果報告について

(3) その他

4 組織構成 : 学識経験者、市民団体の代表者、関係機関の代表者など10名

【福島市廃棄物減量等推進審議会】

福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条に基づき、一般廃棄物の減量化と再生利用の推進を図るため、市長の諮問機関として設置。

【福島市一般廃棄物処理基本計画】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市は区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めることが義務付けられているもの。

現行の計画期間は、第6次総合計画に合わせて計画期間を1年延長し、令和3年度から令和8年度までとなっている。

担当：ごみ政策課ごみ政策係
課長 松浦、係長 増戸
電話 024-525-3744（直通）